

ASAHIネット マンション全戸加入プラン規約(管理者向け) 新旧対照表 2025年10月1日改正

改正後		改正前
第10条 最低利用期間 第4項	(削除)	第10条 最低利用期間 第4項 <u>前項の定めにかかわらず、本サービスを申込んだ管理会員が、電気通信事業法上の初期契約解除制度の適用される場合で、かつ初期契約解除制度による契約解除を申出たとき、当該管理会員は、当社が別途定める解約事務手数料を、当社が定める期日までに当社に対し支払うものとします。なお、当該管理会員はかかる</u> <u>とき、違約金または契約が初期契約解除されるまでの期間において発生した本サービスの月額利用料金は、支払わなくて良いものとします。</u>